

読売新聞 きょう（10月17日）のイチ押し

社会面 給与即差し押さえ 行き過ぎ？（本紙の独材です）

税滞納者の給与が銀行口座などに振り込まれると、直後に自治体が全額を差し押さえるケースがあり、「行き過ぎで違法」と訴える裁判が起きています。給与や年金の全額差し押さえは原則禁止されていますが、振り込まれると「預貯金」として財産になるというのが自治体側の理屈のようです。コロナ禍で生活に困り、税を滞納する人が増える可能性もあり、専門家は「対策が必要」と指摘しています。

- ★ 税金を滞納する人には生活困窮者が多いのが実情です。給与支給日に全額を差し押さえられ、口座残高が「0」になった宮城県の女性は「目の前が真っ暗になった。生活苦も考慮してほしい」と訴えています。
- ★ 2018年度の全国の地方税累積滞納額は8166億円に上ります。自治体としては何とか回収したいのですが、専門家は「行政には滞納者の生活状況を見極めた対応が求められる」と話しています。

1・3面など 海洋放出 月内にも決定

東日本大震災の津波の影響で事故が起きた福島第一原発の放射性物質を含んだ処理水について、政府は今月下旬にも海洋に放出する方針を決める見通しになりました。処理水はメルトダウン（炉心溶融）した原子炉の冷却などで生じた汚染水を浄化したものです。現在、福島第一原発の敷地内に設けられたタンクに、約120万トンたまっています。2022年の夏から秋にかけて満杯になる見通しで、一定水準まで放射性物質を取り除いた上で海洋に放出せざるを得ない状況にあるようです。風評被害が生じかねないため、漁業関係者は強く反対しています。

他紙と比べて

本紙が特別協力する「第72回正倉院展」が今月24日から奈良国立博物館で始まります。開幕を前に、展示される宝物をテーマにした連載が社会面で始まりました。宝物には世の安寧を祈る思いが込められています。新型コロナウイルスに直面する今、奈良時代に多くの人々が疫病に立ち向かった歴史をひもとき、宝物の由来とそこに託された思いに迫る連載になります。